

令和 5 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

産 業 部 (旧 : 地 域 振 興 部)

建 設 部 (旧 : 都 市 整 備 部)

議 会 事 務 局

加 西 市 監 査 委 員

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

産業部（旧：地域振興部）、建設部（旧：都市整備部）、議会事務局の所管に属する令和5年4月1日から令和5年11月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和6年1月4日から令和6年2月13日まで
（委員監査：令和6年1月29日）

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和6年1月29日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理及び書類の一部において適切でない部分や誤りが見受けられた。内部統制の観点から、全庁的にミスをしない仕組みの構築が必要である。

また、加西市働き方改革の基本方針・アクションプランに基づき、業務量の増加等による職員の健康面と事務執行の効率化に配慮されたい。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の指摘事項に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置内容の報告期限

令和6年3月12日（火）

《 各課における監査結果 》

< 産業部（旧：地域振興部） >

（ 産業課〔旧：産業振興課〕 ）

1 業務の概要

産業課は、商工業振興、中小企業育成、金融対策、適正計量化、企業誘致、工場立地、中心市街地活性化事務、(株)加西北条都市開発との連絡調整、創業支援・空き店舗活用業務、雇用対策、労働福祉対策、加西市ふるさとハローワークに関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、労働福祉対策事業、ふるさとハローワーク運営事業、商工振興事業、金融対策事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

- ・商工振興費において、委託料の細々節を「保守点検委託料」としているものがあつた。施設名、設備名を付した「アスも遊具保守点検委託料」とすべきである。また、備品購入費においても「備品購入費」としているが、「アスも遊具購入費」とすべきである。
- ・勤労者住宅資金融資及び中小企業事業資金融資において、市から金融機関への協調融資倍率が固定されている。この協調融資は金融機関利回りと融資実行利率の差を補てんするためのものであるから、市中金利の変動に合わせ変動させるべきである。
- ・委託契約書の支払遅延利率に誤りがあるものが複数見られた。契約書式に過去のデータファイルを使用する場合は、特に注意されたい。

4. 意見

・商工会議所に対し、産業活性化センター事業委託、地域通貨運用業務委託、商工会議所補助など、多額の公金が支出されているが、実際に委託料がどう使われたか、余剰は生じていないか、団体の収支は補助を必要とする状況か、など、団体の決算を徴して細かに分析のうえ、精算あるいは補助額の変更を検討すべきである。

・アスものテレワークセンター及びそれに伴う一時預かり保育の利用が低迷している。低迷の理由を分析のうえ、縮小や転用も含め、機能の再構築を検討すべきである。

（農政課）

1 業務の概要

農政課は、農会長会、水田活用及び経営所得安定対策、農業振興地域の整備、農業経営基盤強化、地域計画、認定農業者・エコファーマー等の認定、就農認定・新規就農支援、集落営農組織、eMAFF、農業用機械等の補助及び農業制度資金の融資、農村女性組織連絡協議会、特産農産物の生産振興、大規模施設園芸、農産物加工品の開発及び普及、加西ブランド協議会、農産物の地産地消・学校給食、大型特殊免許取得、環境保全型農業、有機農業、中山間地域等直接支払制度、農業指導者連絡協議会、有害鳥獣対策・狩猟、家畜保健指導、農商観連携、統計、畜産振興、計画に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、農政推進事業、生産調整推進対策事業、地域農政推進対策事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

・土地借り上げ料の見直しを5年ごとに行うとしており、前回の見直し協議では、地価の下落幅が大きくないため借り上げ料が据え置きとなっている。

しかしながら下落幅が累積すると評価額による本来の借り上げ料と実際の借り上げ料との間に乖離が生じてくるため、次回の見直し時にはその点も考慮した契約協議とされたい。

・委託業務等の施行伺または契約時の決裁において、事業概要、仕様書、積算根拠、随意契約理由、予算区分等の一部記載の欠如または省略等が見られたが、他部署からも決裁及び契約の妥当性を判断できるよう、具体的な記載や資料添付に努められたい。

（農林整備課）

1 業務の概要

農林整備課は、市単独事業（水環境施設管理委託等）、団体営事業（ため池点検調査事業等）、県営事業（農村地域防災減災、ため池工事調整等）、多面的機能支払交付金事業、治山・森林整備事業、農地、農業用施設に係る災害復旧事業、緑化推進委員会、国営及び県営事業の調整及び地元分担金償還、土地改良施設占有許可手続き、伐採届受付事務、古法華自然公園の管理等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、市単独事業、団体営事業、県営事業、ため池保険費、多面

的機能支払交付金事業、国営加古川西部土地改良事業、林業振興管理費、古法華自然公園管理事業、農業施設災害復旧事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(ふるさと振興課〔旧：きてみて住んで課〕)

1 業務の概要

ふるさと振興課は、ふるさと納税、シティプロモーション業務、移住・定住施策、若者定住施策、空き家活用に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、ふるさと納税推進事業、移住定住促進事業、ふるさと応援基金積立金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

・楽天グループへのデータ活用業務委託が、委託金額（14,900千円）に比して目的や効果が明瞭に意識されていない。「ビッグデータを活用して何をしたいのか」についての全庁的な課題の洗い出しと、「ビッグデータで何ができるのか」の委託者からの積極的な提案要請を強力に行うべきである。

4 意見

・移住促進に向け様々な取り組みを行い、一定の成果を挙げているが、「加西を検討対象とした情報源はどこか」、「何が加西への移住の決め手になったか」など、実際の移住者、転入者あるいは移住転入を断念した人への聞き込みを濃密に行い、取り組みをより効果的なものとされたい。

・多数の事業者とのふるさと納税契約関係書類がまとめてファイルに綴られており、書類が管理しづらくなっていると見られるので、契約の現状について混乱が生じないように関係書類を見やすく整理されたい。

< 建設部〔旧：都市整備部〕 >

(施設管理課)

1 業務の概要

施設管理課は、市道の認定、変更及び廃止、道路台帳、橋梁台帳の整備並びに保管、道路情報便覧更新、河川環境整備事業、道路の占有、工事及び通行制限、法定外公共物管理事務、市営住宅の維持管理、使用料の決定及び徴収、入居者選考、公営住宅の建設立案等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、土木総務事業、河川総務事業、住宅管理費等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 用地課 ）

1 業務の概要

用地課は、県事業の調整、用地買収業務、法定外公共物の付け替え及び用途廃止・売払、公拡法、官民境界、登記事務、地籍調査事業の実施計画、地籍調査事務、地籍調査成果の認証事務、測量基準点の管理及び成果の閲覧、ほ場整備事業の換地等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、地籍調査事業、道路内民地処理事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 土木課 ）

1 業務の概要

土木課は、道路、橋梁の新設、改良、維持補修及び街路樹の維持管理、河川の改良等、砂防、交通安全施設の改良等、直営工事用材料の調達及び受払い、工事用車両及び機材等の維持管理、公共土木施設災害復旧事業、通学路の整備、道路パトロール、その他土木一般等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、道路修繕事業、社会資本整備総合交付事業、市単独事業（道路新設改良）、河川修繕事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

事業者から徴取する見積書や誓約書等の書類の日付欄が空欄となっているもの、開札結果表の決裁欄に決裁者の印鑑が漏れているものが見られた。書類に不備がないよう注意されたい。

（ 都市計画課 ）

1 業務の概要

都市計画課は、都市計画マスタープラン、都市計画決定、都市計画審議会、地区計画、都市計画基礎調査及び現況調査、まちづくり協議会への支援、特別指定区域制度、緑化事業等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、都市計画総務費、花咲く街角事業、土地利用計画事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 建築課〔旧：都市計画課〕 ）

1 業務の概要

建築課は、建築指導及び建築基準法に係る事務、開発指導及び都市計画法に係る事務、都市公園の維持管理、所管外建築受託事業の技術支援、屋外広告物事務、耐震改修促進事業、国土利用計画法、市街地のまちづくり整備、緑豊かな地域環境の形成に関する条例、等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、屋外広告物条例委託事務事業、市街地住環境整備事業、耐震化促進事業、公園維持管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 開発課〔旧：開発推進課〕 ）

1 業務の概要

開発推進課は、中野地区地区計画道路、加西インター産業団地整備事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、市街路事業費、加西インター産業団地整備事業等の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 議会事務局 >

1 業務の概要

議会事務局は、議員の身上並びに報酬、費用弁償その他給与に関すること、儀式並びに交際、議長会及び事務局長会、本会議、委員会、協議会、その他の諸会合に関すること、議案、請願書、陳情書等の受理並びにその処理に関すること、会議録及び決議録の作成等に関する事務等を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、議会費の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。